

「令和６年度 第３回 人と動物との共生推進よこはま協議会」会議録		
日 時	令和７年３月７日（金）午後２時００分から午後３時００分まで	
開催場所	横浜市役所 ９Ｆ 共用会議室09-N12	
出席者	溝呂木啓之、伊東綾子、大久保芳樹、田中数馬、山田佐代子、中畑嗣也、久世明香、田代さとみ、富高恵子（順不同）	
欠席者	加藤精二、赤澤暁昌、伊藤琢也	
開催形態	公開（傍聴者０名）	
議 題	１ 令和７年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）について ２ 令和７年度横浜市動物適正飼育推進員の研修計画（案）について	
決定事項	議題１ 令和７年度横浜市動物愛護管理業務計画を案に沿って実施すること。 議題２ 令和７年度横浜市動物適正飼育推進員の研修計画を案に沿って実施すること。	
資 料	１ 次第 ２ 委員名簿 ３ 令和７年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）（資料１） ４ 令和７年度横浜市動物適正飼育推進員の研修計画（案）（資料２-１） ５ 第１０期 横浜市動物適正飼育推進員 アンケート結果（資料２-２） ６ 令和６年度 第３回 横浜市動物適正飼育推進員研修実施報告（資料３-１） ７ 令和６年度 第４回 横浜市動物適正飼育推進員研修実施報告（資料３-２）	
議 事	議題１ 令和７年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）について	
	事務局	資料１に沿って説明。 （質疑・意見）
	田中委員	災害時のペット対策について、作成した避難所運営ゲーム（HUG）横浜市ペット版は各区に配付したのか。
	事務局 山田委員	既に配付済。 不妊去勢手術の補助金対象は飼い主のいない猫に限定だが、多頭飼育で飼い主が手術費用を払えず、ボランティアが対応する事例が多くある。こうした事例も対応できるよう制度を検討してほしい。
議 事	事務局	多頭飼育問題の対応については、試行事業の中で取り組んでいく。
	議題１について承認	
	議題２ 令和７年度横浜市動物適正飼育推進員の研修計画（案）について	
議 事	事務局	資料２に沿って説明。 （質疑・意見）
	山田委員	推進員のアンケート結果で、希望する研修会の内容に「動物愛護関係団体の方による活動内容等の講義」とあるが、具体的にどのような内容を想定しているか。また、法改正や譲渡活動など、希望する具体的な内容についての意見はあるか。
	事務局	推進員と同様の譲渡や啓発活動を行う愛護団体から、好取組事例等の講義を想定している。具体的な希望内容は挙がっていない。

久世 事務局	今年度、推進員研修で「犬や猫との暮らしに役立てる行動学」の講演を担当した。今回は市民向けセミナーと合同だったため、推進員と市民の両者を対象に講演内容をどうすべきか迷った。市民から希望内容は聞いているのか。 今回の内容は、市民の方にも推進員にも聞いていただきたい内容だったため、合同開催とした。 市民向けのセミナーの際、希望内容のアンケートを取っている。 議題 2 について承認
事務局からの報告	
報告 1 令和 6 年度 横浜市動物適正飼育推進員研修の実施報告	
報告 2 次期協議会市民委員の公募選考結果について	
事務局	資料 3 に沿って説明。 報告 2 については、口頭説明。
その他	
大久保委員	(質疑・意見) ・全体を通して ボランティアが迷い犬を保護した場合、届け出先が警察か行政か分からないようだ。行政が保護した場合、殺処分になるという認識がまだある。行政が保護した場合の流れは周知してほしい。
事務局	また、動物取扱業の登録がなく迷い犬を保護する業者がいるようだ。最後まで面倒をみるなど業者により対応は異なるようだ。 動物愛護センターでは、迷い犬が人へ危害を加える可能性や、犬が交通事故等で負傷する危険性があるため、早急に保護収容している。ボランティアの方には警察と両方に連絡をお願いしている。保護収容動物は返還又は譲渡を基本に進めており、殺処分の数は、既に動物愛護センターホームページで周知している。動物取扱業の登録の可否は対応内容によって異なる。疑義がある場合は照会願いたい。
溝呂木会長	土日に警察から動物病院に迷い犬の連絡がくることがある。行政の対応については周知をお願いしたい。
閉会	